

議事要旨

会合名：第8回 DX対応モデル契約見直し検討WG (WG2)

日時：2019年12月23日(月) 10:00~12:30

討議内容：

1. 論点に関する議論

- 1) 事務局より「モデル契約構成概要」を説明し、別途委員に意見照会する。
- 2) 事務局より「ガイドライン案」を説明し、別途委員に意見照会する。
- 3) 専門委員より契約試案・別紙・検討ポイントについて、コメント対応案（修正済み資料含む）を説明し、次のような議論（主なもの）があった。
 - バックログ管理の整理において、スプリントバックログはユーザとベンダの合意により決定する、という考え方だが、合意の証跡となるものが不可欠か。
→スプリントプランニング等では議事録のようなものを作ることもある。バックログを印刷して、署名する方法もあるが手間がかかる。作成されたバックログ自体が合意した証拠と考えられるが、いつ合意したのかははっきりしない。合意したバックログをメールで共有するのも一案。ガイドライン・解説等で合意の確認を取ること等を示唆する。
 - 変更管理手続の対象範囲の整理において、別紙（プロジェクト概要、開発対象プロダクト）に関する変更は簡易な手続で認めるべきか。
→別紙の該当箇所はプロジェクトの根本にかかわるので、通常の変更手続の対象とすべきではないか。改善は通常のスクラムに入っているのでその中間的な変更手続は不要。記述内容の抽象度の問題もある。契約するユーザとベンダの関係性により記述の抽象度が変わるはず。別紙の記述例は複数あるとよい。
 - ガイドラインの内容変更については何らかの変更手続を設けるべきか。
→随時効率的な進め方にブラッシュアップすることがレトロスペクティブの実施目的であるため、スクラムチーム内の合意で変更できることとする。
 - 体制を契約書の別紙で決めておくべきか、契約外で取り決めることとするか。
→実務上は単金と予定工数程度。体制は契約外でやりとりする。メンバ交代する場合、ユーザ側もベンダ側も説明責任はある。
 - ガイドライン（案）の位置付け（タイトル）について
→進め方を含めた全体のアジャイル開発の指針。モデル契約からは仮に“指針として参照する”としておく。ガイドライン案のタイトルは別途委員に意見照会する。

2. 解説について

事務局より「解説について」を説明し、次のような議論（主なもの）があった。

- 解説の執筆・検討は、事務局でドラフトを書き、実務的なところを委員が補う、という進め方で行う。
- 解説は、WGで議論された内容をもとに記述する。ただ、一般条項のように、WGで議論していないところは、従前のモデル契約の解説をベースにする。

以上